

組合員のみ  
対象

33歳からはじめる！退職後の生活に備える！

# 互助組合の「退職互助部」に入ろう！

今年度の加入対象者には、  
11月に加入案内を送付しています。  
締切日までに申込書を  
提出してくださいね！



## 退職互助部とは・・・

互助組合では、退職後の生活をサポートするために、医療費補助を中心とした独自の「相互扶助事業」を実施しています。

現職中（33～35歳※）に加入し、掛金を納入していただくことで、退職後に事業を終身で利用することができます。掛金が給料月額によって変わりますので、33歳から加入されることをおすすめします。

※令和5年度から申込対象者を40歳まで拡大。

加入案内が届きました。  
退職後の生活に  
まだイメージがわかりません・・・

33歳



退職互助部って  
どんなメリットがあるのでしょうか？

加入した方がいいのでしょうか？

70歳



歳を重ねるにつれて、病院にお世話になることが増えてきました。  
現職中も医療費の一部を自動給付してもらっていましたが、退職後も退職互助部の「医療補助金」にサポートしてもらい、大変助かっています。

入院だけでなく、通院でも条件を満たせば給付金があるので、民間の保険よりも使い勝手がよく、毎年申請し、給付金をもらっています。  
退職互助部の資格は終身なので、今後も事業を活用していきたいと思っています。

退職互助部では**医療補助金**の給付があります

## ●給付内容（令和4年10月受診以降）

70歳以上は、月合計した保険診療の一部負担金から、6,000円控除後の50%を給付（100円未満切捨、上限20,000円）

70歳未満は、外来・入院別に月合計した保険診療の一部負担金から、3,000円を控除後の50%を給付（100円未満切り捨て、上限15,000円）

35歳（40歳）

加入を迷っていたのですが、ラストチャンスなので加入することにしました。

退職後の生活を見据え、配偶者も一緒に入りました。毎月の掛金は増えますが、貯蓄と考えています。

ライフプランや退職後の生活について真剣に考えるきっかけになってよかったです。



## ライフステージ別 退職互助部制度 活用法

65歳



退職互助部に入っていてよかったと思います。退職すると、健康診断も自費になり、人間ドックの費用もかなり高いです。退職互助部には「**検（健）診・ドック補助**」があり、年度15,000円を助成してもらえるので助かります。

その他にも、「**長寿祝金**」「**会員証割引事業**」「**弔慰金**」などの事業も受けることができます

退職互助部の掛金は、給与から天引きします

## ●掛金

給料月額×5/1000を20年間（240回）

配偶者同時加入の場合は、  
給料月額×10/1000

・退職後に「掛金」の支払いは一切ありません。（現職中に完納）

・配偶者の加入に年齢制限や扶養の有無は問いません。※

※配偶者が教職員（互助組合員）の場合は、各々で加入することになります。（配偶者として同時加入はできません）

45歳



20,000円の給付があるのでリフレッシュ休暇時に、活用します♪

33歳で加入したので、53歳で掛金を完納しました。  
**現職中に、掛金が払い終わるのでいいですね！**

55歳

退職互助部に加入している45歳・55歳の方に給付金があります

60歳～65歳



定年退職を迎えます。

退職時に「**退職互助部資格取得届**」を提出すれば、退職後に退職互助部の事業を利用できるそうです。一緒に加入した妻（配偶者）も、すべての事業を利用できるので、「**指定旅館利用補助（宿泊補助）**」使って、旅行したいと思っています。

退職時※に**資格取得** or **退会**を選択することができます

退職時に、退会（退職互助部の事業を受けない）を選択した場合、納入済み掛金をお返しします。一度脱退してしまうと、再度加入はできません。



## ●リフレッシュ活動費（45歳・55歳）

対象者には、事前に通知し、自動給付します。